

広報

うらうす

2024  
No.718

7



目次

- 表紙 小学校大運動会  
10P 第13回うらうす夏の味覚まつり  
11P 多世代交流施設「えみる」VOL.1  
12P うらうすぶんのひとりの夢



## 令和6年度 町政執行方針

### はじめに

令和6年第2回浦臼町定例議会の開催にあたり、就任のご挨拶と町政運営の所信を申し述べ、議員各位をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

私は、4月16日に行われました浦臼町長選挙におきまして、町民の皆様をはじめ多くの方々のご支援と心温まるご厚情を賜り、再び無投票当選の栄に浴しまして、浦臼町長に就任いたしました。ここに、心から感謝を申し上げますとともに、あらためて町民皆様からの期待と職責の重さに身の引き締まる思いでございます。

地域社会を取り巻く環境は大変厳しく、本町におきましても加速化する人口減少や少子高齢化への対応はもとより、一応の終息を見たとはいえないコロナ

禍が人々の社会生活に与えた影響はいまだ解消されたとはいええず、同時期に始まったウクライナ紛争も世界経済に大きな影響を与え続けながら停戦が見通せない状況です。私は、今回の選挙を通じてのスローガンとして「一歩一歩力強く。共に歩み育むにぎわいの町づくり」と今後の町づくりへの思いを示させて頂きました。様々な事象が発生し変化していく今の時代、町の活性化を実現するための近道はありませんが、町民の皆様がこの町に対する思いを受け止めながら、皆様と共に一歩ずつ着実に「にぎわい」の輪が広がり、人や地域の活力につながる町づくりに取り組んでまいりる所存でございます。町民の皆様並びに議員各位におかれましては、格別の支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 地方自治体を取り巻く 環境の変化

ここで、本町を含む地方自治体が置かれている現状について少し述べさせていただきます。まずは、経済の情勢についてですが、政府はかねてより賃上げと物価上昇の好循環の実現を重要課題として掲げてきました。しかし、長期化したコロナ感染症やウクライナ

をはじめとする国際紛争は世界規模でのサプライチェーンに影響を与え、さらに大幅な円安も加わり消費者物価は上昇を続ける一方、賃金については大手で活発な動きがみられますが中小企業には及んでいないのが現状です。今の段階では物価上昇だけが先行する形となっており、本町においても町民生活や事業活動に影響を受け、町の財政にとっても様々な面で負担が増してきている状況にあります。景気回復が進まない中、政府においては今後とも増大する社会保障費や子育て支援など喫緊の課題に対応した財政出動が見込まれており、大半の自治体にとって生命線となる地方交付税の動向に今後とも予断を許さない状況が続くと想定されます。

また、本年4月から働き方改革関連法が完全施行され2024年問題が現実のものとなりました。運送物流業や

建設業などを中心に人手不足が伝えられ、身近なところでは空知管内における民間交通事業者の撤退、縮小が相次いで報道されています。全国的に人口減少が続ぎ、働き方に対する意識が高まる中で今後ともこの傾向は変わることはないと思われる、町内事業者の方はもちろん町としても建設工事や委託業務に深く関わる問題だけに、この先影響は避けられないと考えています。

先般可決された新たな「食料農業農村基本法」により、今後の農業全般の方向性が決定され、取り組むべき大きな柱として食料の安全保障はじめ環境との調和や適正価格への取り組みなどが示されたところです。全体的に持続的、発展的な農業の実現のための内容となっておりますが、3年前からの水活の見直しなど農業施策の変化は既に始まっており、消費の減少から稲作の位置づけが相対的に低下している現状です。米主体の本町にとってこれら変化に対応しながら、一層の効率化、合理化、収益力の向上など新しい農業経営作業体系への転換が差し迫った課題であり、JAはじめ関係団体との連携を密にした取り組みが求められています。本年1月1日、石川県能登半島一帯を最大震度7の巨大地震が襲い、多くの犠牲者を出し、いまだに大勢の方が避難所生活を送られています。また、

せていただきます。

## 基本政策の4本の柱

### 地域経済を支える産業の振興

昨年も全国各地で豪雨による河川の氾濫、土砂災害が多発しており、自然災害の猛威は年毎に激しさを増しているように感じています。4年前、防災対策の重要性を訴え、昨年防災マネージャーを配置させていただき防災教室や机上訓練を行ってまいりました。今後はより実践的な取り組みにより、町民並びに役場職員の意識と災害対応力を高めていかなくはなりません。

日本が人口減少、少子高齢化の流れになってから久しく、社会のデジタル化、脱炭素化の動きも急激に進展してきています。さらに、国際情勢の変化により日本経済が影響を受け、農業をはじめ産業活動における長年の慣行が法改正によって大きく変貌しようとしています。様々な変化が、一時に、そして急速に起きている現状ですが、どんな状況であっても、私たちのふるさと浦臼を持続させ安心して住み続けていただくためには、町民の皆様の「経済」と「生活」、そして「安全」を守り支えていかなくはなりません。

ここで、今後進めていく基本政策の柱を「地域経済を支える産業の振興」「暮らしを支える生活基盤の充実」「子どもたちを健やかに育む環境づくり」「連帯意識を高め安心安全な地域づくり」の大きく4本に定め、具体的に推進していく施策、事業の一端を述べさせていただきます。

最初は「地域経済を支える産業の振興」であります。まず本町にとって農業は町の基幹産業であり、今もそしてこれからも経済の中心であることは変わりません。しかし、時代の変化や技術の進歩とともに経営や作業の形態が大きく変わり続けており、食料農業農村基本法の改正により農業生産の安定化や環境保全への取り組みが重点化され、さらなる変化が求められることとなります。

これまでの取り組みとして、農業収入の向上や分散、地域の特産品化を目指し、にんにくの生産振興に努めてまいりましたが、引き続き推進することにも、米の消費減少が確実視されている現状で、他の高収益作物を検討してまいります。

また、新規就農者対策につきましてはようやく最初の一步を踏み出したところですが、定住対策としても重要な施策であり、安定確保に向け支援強化を図ってまいります。また、より実践的

な研修環境づくりのため、研修農場の設置に向けた検討を進めてまいります。スマート農業の推進につきましては、対象を拡大し助成を継続することも、現実的な利用に向け、実証試験、情報提供の充実に努めてまいります。また、農機具メーカーとのスマート農業推進に関する協定を締結し、実装化に向けての取り組みを進めてまいります。



ドローンによるスマート農業実証試験

有害鳥獣対策として猟友会との連携を図るとともに、次年度からの鹿侵入防止のための電気柵設置の制度化に

向けて関係団体との協議を開始します。また、近年は熊の出没、目撃が相次いでおり、道内でも人身事故が発生していることから、猟友会、警察等関係機関との連携を図り、被害防止に向けて取り組んでまいります。

水稻栽培において水の確保は根幹をなすものであり、石狩川河川敷の取水口揚水機場は老朽化が進み懸案事項となっております。かねてより、開発局と協議を進めてきておりますが、明確に整備計画として決定されるよう要請を続けてまいります。

環境負荷の低減対策につきましては、脱炭素化への取り組みなど世界的な潮流の中で、農業分野におきましても必須事項となっております。全国、全国的な対策が本格化する中で、町として何が可能なか、関係機関と協議、決定し実施してまいります。

次に、商工業、観光関連についてでございます。3年に及んだコロナ禍により、人の動きが止まり経済が停滞する中、商工会関係者の皆様は厳しい状況を耐え、町民の皆様のため事業を継続していただきました。しかし、その間におきましても、人口減少による購買力の減少や流出は避けがたく、経営者の皆様の高齢化とともにより厳しい環境になっていきます。今後におきましては、プレミアム商品券を継続すると

ともに、事業の継続、継承に対する支援の拡充についても商工会と協議してまいります。また、新規出店や新しい取り組みに対する支援の充実やチャレンジショップ設置に向けた検討を開始いたします。

続いて観光分野ですが、これまでの1期4年間をとおして道の駅、休養村センター、鶴沼公園を一体的に再整備する産業観光ブランドデザイン整備事業として、実現可能な手法について検討してきたところです。しかし、いずれの方法も想定する施設規模や機能を維持したまま明確なコスト削減とはならず、逆に諸物価高騰の影響からより大きな負担となっているのが現状です。また、民間活力の導入に関しても期待する結果とはなっていません。最終的な結論は、議会の皆様にご意見を伺いいただき、町民の皆様のご意見をお伺いして決定していくことになりませんが、過大な投資を伴う事業構想に区切りを付け、既存施設、用地を活用したより現実的なご提案をさせていただきます。

## 暮らしを支える 生活基盤の充実

次に、「暮らしを支える生活基盤の充実」についてです。

まずは、生活全般といたしまして、駅前エリアを再びにぎわいと活気に満ちた場にしたいという思いから昨年から建設を進めてきました多世代交流施設「えみる」が5月2日にオープンとなりました。幅広い年齢層にご利用いただき、好評をいただいているところでございます。今後とも、ご意見ご要望をお聞きしながら、より良い施設になるよう皆様とともに育ててまいりたいと考えています。



多世代交流施設えみる

日常生活を送る上で交通手段の確保は、欠くことのできない重要な生活インフラと考えています。JR、中央バス撤退後は、全ての公共交通に町が関わり運行していますが、コスト意識を強く持ちながら、路線の維持、利便性の向上を図っていくとともに、近隣他町との連携強化も図ってまいります。

住宅関連につきましては、新築や中古住宅の購入改修に対する支援策の強化を図ります。また、新たな分譲地選定に着手し、移住定住対策として転入者に対する分譲地の特別価格を設定してまいります。同時に公営住宅の大規模改修を進め、戸建て、公住両面での宅地、住宅確保に努めてまいります。

防犯面として、一向に収まる気配のない特殊詐欺から高齢者を守るため、まずは簡易な録音機能付き機器の無償配付を行い、被害の防止と防犯意識の向上に努めてまいります。

続いて、保健医療福祉分野についてです。これまで、老朽化の進む町立診療所の建て替えにつきまして検討委員会を設置し、ご協議いただいております。ご提言いただいた内容をもとに、本町医療の拠点となる診療所建設に向け迅速に進めてまいります。また、町民の皆さんが今後とも安心して受診することのできる体制を、関係者の皆様のご協力をいただきながら安定確保

に努めてまいります。

現在5類となっている新型コロナウイルス感染症、また近年高齢者を中心に感染者が増えている带状疱疹の2つの感染症に対するワクチン接種に対し、新たな助成措置を創設します。

町民の皆さんとの連携、協働を促すための住民対話につきましては、私が現地に出向き意見を交わす「集い語り出張トーク」の活発化を図るとともに、SNSでの情報発信も引き続き継続してまいります。さらに、町からの情報発信の方法として、全国で広く利用されている通信アプリLINEを使った情報の提供を開始します。登録制のため全町民対象とはなりません。まずはテスト的に開始し、登録者の拡大に努めてまいります。

次に、環境分野につきまして、ゼロカーボン社会の実現が世界的な潮流となる中で、地方自治体においても、取り組みを強く求められる状況にあります。国の2050年までの脱炭素社会を見据えた二酸化炭素排出ゼロの方針に基づき、本町におきましても一昨年度ゼロカーボンシティ宣言を行いました。本年度は、地球温暖化対策実行計画の事務事業編の改正を行い、区域施策編の策定に向けた準備を開始いたします。

## 子どもたちを健やかに 育む環境づくり

# 3

続いて、3点目として「子どもたちを健やかに育む環境づくり」です。子育て支援の分野につきましては、現状他に引けを取らない充実した内容となっております。子育て世代の皆様から高い評価をいただいています。本年4月に人口戦略会議から消滅可能性自治体が発表され、本町が対象から外れたことで話題となりました。この発表自体に賛否があるところであり、町の現状を知るものとしては諸手を挙げて歓迎できるものではありませんが、これまで町が取り組みを続けてきた子育て支援や定住対策が歯止めとして一定の役割を果たしたとも考えられます。正確な検証は困難ですが、継続することの重要性をあらためて感じており、見直すべきは見直しながら今後とも積極的な支援に努めてまいります。

教育分野につきましては、DX時代に対応した電子黒板等の機器の充実を図り、児童生徒たちのICT教育環境の整備充実に努めます。

全校の児童生徒に配付されていますGIGAスクール構想の学習用タブレットにつきましては、まもなく更新時期を迎えますので順次進めてまいります。

す。

また、単式学級を維持するため必要な支援を継続するとともに、増加していくことが見込まれる義務教育学校について、本町にとつてのメリット、デメリットと実現可能性を教育委員会と検討してまいります。



認定こども園なかよし運動会

## 4 連帯意識を高め安心安全な 地域づくり

4点目として、「連帯意識を高め安心安全な地域づくり」についてです。

私が、4年前に公約として挙げさせていただいた一つが防災に関する専門

的な知識や技能を持った防災マネージャーの配置でありましたが、昨年実現したところです。近年の自然災害の猛威は全国各地に爪痕を残しており、私たちはいつ起こるか分からない災害に備えておかなければなりません。これまでの防災教室や机上訓練に加え、今後は職員、町民の皆様実際に参加していただく避難訓練を実施し、体験することによって地域や個々の災害対応力を高めてまいります。

また、町内の中小河川による内水被害を想定した浸水区域情報など、より詳細な災害情報の提供に努め、意識の向上を図ってまいります。

これまで継続して行ってきた老朽河川、橋梁の改修を今後とも年次的に進め、防災力の向上に努めてまいります。

以上、4つの柱の概要についてお話しさせていただきました。これからの行政運営は世界的、全国的な大きな変化の中で一段と厳しさを増し一層困難な時代に向かっていることは間違いなく、景気低迷、財政支出の増大等により、地方への財政的な影響がいつ出てきてもおかしくない状況です。今後におきましては、健全財政の維持に努め、既存事業の見直しを含めた各種経費の節減・合理化と財源の確保、各種基金の適切な運用を図ってまいります。また、

事務事業の効率化を図るため、地方公共団体情報システム標準化に関する法律に基づいた整備、運用を進めてまいります。

これまで申し上げてきましたとおり、取り組むべき課題は多岐にわたっていますが、持続可能な行政運営を進めるため、今後とも多くの皆様からの声をしっかりと受け止めながら、与えていただいた新たな4年間、全力で取り組んでまいりますので、町民の皆様並びに議員各位の一層のご支援、ご協力を心からお願ひ申し上げまして執行方針といたします。



防災マネージャーによる防災講座



# 令和6年度 教育行政 執行方針

## はじめに

令和6年第2回浦臼町議会定例会にあたり、浦臼町教育委員会が所管の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げます。

今、社会は、地球規模で進む気候変動やDX・GXの進展など、急速な変化が現実化する中、SDGs達成のための取組など、全ての子供たちの、持続可能な社会の創り手として、複雑で予測困難な時代を逞しく生き抜く力、生まれ育ったふるさとへの誇りと愛着を持ち、多様性、公正や個人の尊厳、多様な幸せ等の価値に重きを置き、思いやりの心を持って、共に支え合いながら、地域づくりを支える人を育むことが必要であり、令和5年度から令和

9年度を計画期間として、国が策定した「第4期教育振興基本計画」、北海道教育委員会が策定した、「北海道教育推進計画」と整合性を図り、令和の時代に即した教育の充実・発展に努めてまいります。

## 基本方針

まず、教育行政の執行に当たり、浦臼町教育理念「知・徳・体に調和のとれた人間形成」並びに浦臼町教育大綱に掲げる「明日を担う人を育む教育・文化のまち」の理念を踏まえ、一人一人が輝いて生き抜く力、「笑顔で活き生き学ぶ」教育の推進を引き続き基本方針といたします。

## 重点施策

次に、令和6年度の重点施策につきまして、「学校教育の充実」及び「社会教育の推進」の大きく二つに分けて申し上げます。

### 学校教育の充実 社会に立ち向かって いける力の育成 確かな学力の定着

学校教育の充実の一つ目は、社会に立ち向かっていける力の育成、確かな学力の定着であります。

学校運営につきましては、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の導入7年目となり、地域の力を活用し、学校と地域がパートナーとして、子供たちの成長を支え、改善・充実に努め、ICTを活用した取組等により、小規模校のメリットを最大化し、確かなる力と心優しい人づくりを推進します。

また、校長をはじめとする学校管理職のリーダーシップの下で、多様な専門性を有する質の高い教職員集団を形成し、教職員一人一人が学校経営への参画意識を持ち、組織の力で一人一人の児童生徒等に向き合っていく教育の推進に努めます。

教育課程につきましては、「生きる

力」を支える「知・徳・体」の調和を重視し、伝統文化を尊重、ふるさとを大切にすることを育み、学習意義「何が出来るようになるか」をより明確にしながら、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を地域と共有し、教科等横断的な視点に立った教育課程の編制を図り、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの充実に努めます。

また、ふるさと教育では、地域の施設や人材等の教育資源を活用した体験的な学習活動の促進、中学校の修学旅行の他、姉妹校、嶺北中学校との様々な交流やアイヌの人たちの歴史・文化等に関する教育の充実に努めます。

学習指導につきましては、個別最適な学びと、協働的な学びを一体的に推進し、基礎知識・技能の定着に向け、一斉一律授業からの脱却を目指し、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を図ります。

小学校においては、学びの基礎が重要であること、また、複式学級編制を回避するため、町独自に教諭を配置し、学びの支援を続けます。

また、学習指導要領において、「学習の基盤となる資質・能力」の一つに位置付けられた情報活用能力の育成に向けて、タブレット端末を有効活用し、ICT支援員の配置による学校DXの

推進により教職員を支援し、指導体制の充実、きめ細かな指導体制の整備に努めます。

さらに、SDGSの視点に立った環境教育の推進などのESD（持続可能な開発のための教育）の推進、各教科等や「総合的な学習の時間」における教科等横断的な学習等の実践など、STEAM教育の推進に努めます。

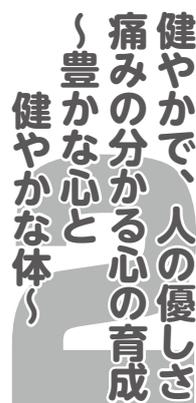
特別支援教育は、共生社会の形成に向け、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、一人一人の教育的ニーズに応じた対応に努めます。

連携教育につきましては、目指す姿を共有し、園児の小学校訪問や小学生の中学校登校など、こども園、小・中学校の連携強化・接続の推進に努めます。

また、小1プロブレム、中1ギャップの未然防止、小・中学校間の乗り入れ授業の実践や教職員の情報共有を深め、小学校における教科担任制の導入など、義務教育9年間を見通した教育課程を支える効果的な指導体制の構築を進めます。

外国語教育につきましては、引き続き、外国語指導助手（ALT）を中学校に年間配置し、中学校英語教育の充実、小学校においては、子供たちが英語で日常的なコミュニケーションができる力を身に付けられるよう努めます。

### 学校教育の充実



学校教育の充実の二つ目は、健やかで、人の優しさ、痛みの分かる心の育成、豊かな心と健やかな体であります。

道徳教育につきましては、答えが一つではない課題に子供たちが道徳的に向き合い、考え、議論する道徳教育への転換により、物事を多面的・多角的に考え、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養う教育の推進に努めます。

いじめ・不登校につきましては、望ましい人間関係を醸成し楽しい学校生活を送るため、学級集団に関する情報を分析し児童生徒の意欲や解決すべき課題を把握するアンケート「hyper-QU」を全学年で継続的に実施し、児童生徒の支援ニーズの早期把握を進め、「浦臼町いじめ防止基本方針」の周知徹底を図り関係者やスクールカウンセラーとの連携を密にし、未然防止と早期発見、組織的な支援に努めます。

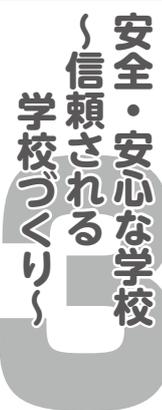
また、ICTの活用力の育成と同時に、発達段階に応じた情報モラルの指導推進に努めます。

校・家庭・地域と連携し有害情報に対する啓発を行い、携帯電話やネットトラブルの根絶に向けた取組を進めてまいります。

学校保健につきましては、早寝早起き朝ごはんを推奨し、食に関する正しい知識や望ましい食習慣の定着を図り、食育の推進に努めるとともに、児童生徒が感染予防対策を身に付けるよう、指導を行うなど、生涯にわたって心身共に健康な生活を送るための資質・能力の育成を図ります。

また、むし歯予防のため、小学校をはじめ、認定こども園にもフッ化物洗口の有効性をPRし、普及に取り組みます。

### 学校教育の充実



学校教育の充実の三つ目は、安全・安心な学校、信頼される学校づくりであります。

教育の成果は、直接指導する教職員の資質・能力によるところが大きいことから、校内研修の充実、各種研修・研究会等への参加支援を図り、資質・能力の向上に取り組みます。

また、教職員の服務規律の徹底と規

範意識の向上に努めます。

子供の安全確保につきましては、地震や台風などの自然災害から身を守るために必要な知識や能力等の育成に向け、危機管理マニュアルの確認、避難訓練や1日防災学校の実施などの防災教育の推進や事件・事故に対する危険予測、危機回避能力を身に付けさせる防犯教育を進めます。

また、登下校時及び校内の安全確保に努めるとともに、一斉メール配信システムにより、緊急時等の保護者との連絡体制を確保いたします。

学校における働き方改革につきましては、教職員が健康で働ける環境、子供と向き合う時間の確保に向けて、浦臼町立学校における働き方改革アクション・プラン、部活動の在り方に関する方針等に基づき、持続可能な学校運営体制の整備に努めるとともに、校務支援システムによる事務作業の負担軽減をはじめとするICTの一層の有効活用により、取組の推進を図ります。

中学校の休日部活動の地域移行につきましては、本年度、検討協議会を設置して、移行に向けた調査、検討を進めてまいります。

また、教職員のストレスチェックについても継続してまいります。

学習環境の整備につきましては、令和5年度に暑さ対策として空調設備を

設置しましたが、本年度につきましては、国の交付金を活用し、小・中学校にデジタル黒板を導入し、授業改善を進め、施設の適切な維持管理に加え、令和の時代に即した学習環境を推進してまいります。

また、子供たちの教育環境が経済的理由に左右されることの無いよう、就学援助制度、高等学校通学等支援助成、高等学校通学生徒学習情報通信端末導入支援助成、給食費の無償化等の負担軽減策を継続し、各種検定料の助成により、学びの意欲と基礎学力の向上に努めます。

## 社会教育の推進

### 地域社会における 連携と見守り 地域における 体制づくり

社会教育の推進の一つ目は、地域社会における連携と見守り、地域における体制づくりであります。

地域の体制づくりにつきましては、小学生の安全・安心なふれあい・学びの場所として「浦臼町子ども広場」を通年開設し、保護者のニーズに応じた運営体制の充実を図ります。

また、地域、町内会等が次代を担う子供たちの健全育成を推進するための事業支援に加え、道立青少年体験活動

支援施設ネイパルを活用するなど、地域の特色を活かした多様な体験活動を推進し、これからの活動の中核となるリーダーの育成に努めてまいります。

乳幼児教育について、乳児にはブックスタート事業を継続し、読み聞かせボランティア活動への支援など子供の読書に親しむ機会の推進に努めます。読書環境の充実につきましては、読書活動推進計画に基づき、だれもが気軽に利用できる環境改善に努め、読書離れが懸念されていることから、小学校への移動図書館事業を行い、啓発に取り組んでまいります。

## 社会教育の推進

### 笑顔で生き生き 学べる社会の実現 生涯学習・文化・芸術 の振興

社会教育の推進の二つ目は、笑顔で生き生き学べる社会の実現であり、人生100年時代と言われる時代にあつて、充実した人生を送るには、地域における多様な学びの機会や個々の資質や能力を更新できる学びの場を充実させることが大切です。

文化・芸術につきましては、文化協会と協働し活動の振興に努めます。

また、本格的な施設環境で行われているミュージカル等を鑑賞できるように

町民移動芸術鑑賞会を継続するなど、芸術に触れることにより、町民の感性を高め、心豊かで潤いの持てるかおり高い文化のまちを目指します。

社会教育関係団体の多くは、高齢化などにより活動する機会の減少が進んでおりますが、自主的かつ自発的な活動の支援と、幼児、少年、成人等の各世代を対象とし、生涯学習につながるような多様な社会教育事業の実施に努めます。

また、ALTによる、小学1年生から4年生を対象とした「英語ふれあい教室」を本年度も継続いたします。

文化財につきましては、浦臼町文化財保存会の協力をいただきながら、今日まで守り伝えられてきた財産の保護・保存を行うとともに、郷土の歴史・自然・文化遺産資源の発信に努めます。また、アイヌ遺跡や歴史的資料の保全・維持管理を適正に行つてまいります。

### スポーツの振興

少子化・人口減少社会に対応した活力ある生涯スポーツを目指し、モルツクなど、誰もが参加できる楽しいスポーツのPRと場所の提供を推進し、子供から高齢者までのどなたでも笑顔で汗を流せる環境を目指し、施設の適正

管理、利用率の向上に努めます。

また、近年、児童生徒の体力・運動能力の低下や運動習慣の低減が進んでいることから、「子供たちの体力向上教室」を継続し、運動習慣定着の推進を図ります。

以上、令和6年度に取り組む重点施策について申し上げます。

## むすび

第四期教育振興基本計画のコンセプトとされている「持続可能な社会の創り手の育成」、「日本社会に根差したウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。）の向上」のために、教育は極めて重要であり、引き続き環境整備、各種施策の実施に取り組んでまいります。

町民の皆様並びに議員各位のご理解ご協力を心からお願ひ申し上げます。令和6年度の教育行政執行方針といたします。

## ハイカラな街並みが浦臼にありました

浦臼町内には今も洋風の建物がいくつかありますが、実は以前の方がたくさん建っていました。いわゆる「ハイカラ建築」で、道内では函館や小樽などの港町で多く見られます。既に除却されてしまったものがほとんどですが、以下に紹介します。  
※写真はすべて浦臼町郷土史料館所蔵

### 浦臼村の発展を支えた役場庁舎

現在の役場庁舎の1代前の庁舎で、写真①は昭和10年頃の浦臼村役場です。

平屋の木造で、本庁舎に渡り廊下を介して付属棟が繋がっています。洋風下見板張りに上げ下げ窓の外観や、三角屋根の頂部を斜めにした「ドイツ破風」が印象的です。写真では外壁の色が分かりませんが、筆者の記憶では白色だったように思います。北海道大学旧農学部の歴史的建築物と似た様式といえるでしょう。



写真① 昭和10年頃の浦臼村役場

### 役場とお揃いのデザインの消防署庁舎

写真②は大正15年に建てられた木造2階建ての消防署庁舎です。洋風下見板張りやドイツ破風が役場庁舎と共通なのは、近接して建てていたためデザインを揃えたのかもしれませんが。

正面頂部の台形形の白い塗壁は漆喰塗りと思われるようですが、これは並びに建つ旧宮本新聞店と同じ様式です。2階の窓は引き違いです。



写真② 消防署庁舎（大正15年建築）

札幌市立大学の西川忠です。ここで紹介した役場、消防署、郵便局は私もおぼろげに記憶にあります。当時はまったく意識しませんでした。こうやって過去の資料写真を見ると、浦臼にもカッコいい建物があったんだなあと思う次第です。

### 「館」として愛されている郵便局

館のページでも紹介しましたが、昭和10年頃に建てられた木造2階建てです。当時は郵便と電話交換の業務が行われていました。

写真③のように、外壁は幅広の素地の和風の下見板張りです。一方、大きな2連の上げ下げ窓と腰折れの寄棟屋根は洋風のデザインです。

増毛街道（現国道275号）の西側に、札幌側から郵便局→消防署→役場庁舎→旧宮本新聞店が近い距離で並んだ木造洋風のハイカラ建築通りが想像できます。



写真③ 郵便局（昭和10年頃建築）  
しょうしゃ

### 瀟洒な岩村農場の邸宅

岩村農場は浦臼に入植・開墾した農場の中で最も大きな農場でした。岩村八作が明治26年に入植した後、明治30年代に写真④の邸宅を建てています。1階は和風の下見板張り、2階は漆喰塗壁に上げ下げ窓が並んだ洋風のデザインです。寄棟屋根の頂部には立派な「立物」が付いています。

浦臼で友成邸が和風住宅のお屋敷の代表格とするならば、岩村邸は洋風邸宅の代表格と言えるでしょう



写真④ 岩村邸（明治30年代建築）

第13回

うらうす夏の味覚まつり

浦臼の夏と味覚を楽しむイベントです。浦臼産黒毛和牛をはじめ、地元の野菜、加工品などが味わえます。また、参加型のイベントも多数用意されております。祭りの締めくくりに花火が打ち上げられます。町民のみなさんのご来場をお待ちしております。

8/4日

午前11時～午後8時30分

鶴沼公園イベント広場

音楽ライブ、特産品抽選会ほか

主催 浦臼観光協会

お問い合わせ

浦臼観光協会事務局（産業課商工観光係）電話：68-2114

うらうす夏の味覚まつり花火大会の寄付を募集しています

ご寄付いただける方は、観光協会事務局（商工観光係）までお持ち願います。（個人・団体・事業所等問いません。）

# えみる Vol.1

## 浦臼町社会福祉協議会から多世代交流施設「えみる」の紹介



みんなの笑顔があふれる場所「えみる」が5月2日オープンしました。

仲間やボランティアとおしゃべりを楽しむ方、屋外遊具で遊ぶ子どもたち、友達と一緒に勉強をする学生など、皆さんが自由に過ごす中で交流が生まれ、名前のとおり毎日笑顔があふれています。



なかよし 園児 外遊び

元気いっぱい「カード作るー!」と集まってくる子どもたち。思い思いにメッセージを書き、飾り付けをしていました。カードをプレゼントされたお母さんからも喜びの声を聞くことができました。

今後も子どもたちが体験しながら楽しめる季節のイベント等を開催していきます。

なかよしの小さな子どもたちもお散歩の途中で遊びに来てくれます。遊んでいる子どもたちを見ているだけで皆が元気になります。



母の日メッセージカード作り



社会福祉協議会 評議員会

町で行っている「貯筋教室 外歩き」に参加されている方たちの待機・休憩場所として賑わいました。教室終了後も多くの方が滞在し笑い声と笑顔であふれていました。

多目的室2で評議員会を開催し、総勢30名の方が出席しました。評議員の中には初めて会場に訪れた方も多く会場内に興味を持っていただきました。



貯筋教室

お問い合わせ 多世代交流施設「えみる」 電話：74-5151

# うらうすぶんの 1人／浦白の夢 ひとりの夢

01

私たちの浦白には誇らしい特産品や風景が数多くあります。それをつくるのは一人ひとりの仕事や取り組みです。この連載では浦白の誇りをかたちにしている様々な人の思いを紹介します。

メロン栽培は祖父、父と続いて自分3代目です。農家を継ぐ前は札幌で会社員として営業職を6年していましたが、会社員の仕事が好きになれなくて農家を継ごうかなど。正直、積極的な理由で継いだわけじゃないんです。

キングメルティはとろけるような食感と高糖度の美味しさをもつメロンです。昔は北海道といえば赤肉が有名なのに、なんで青肉を作っているのかと思っていました。高校のときに他のメロンを食べて、初めてキングメルティの段違いな美味しさに気づきました。

熱量もって作る意義がある

祖父から継ぐメロン。もっと、多くの人に喜んでもらいたい。



菅原 智希 さん

でも、このキングメルティを通じてお客さんから美味しいと喜んでもらえる。

それは農家としての僕の仕事に意義を与えてくれるような存在です。農業は人を喜ばせることができる仕事であり、昔から浦白の農家にはその誇りがあつたから、このメロンにこだわってきたのだと気づきました。

沖縄、遠路はるばるメロン注文

遠くは沖縄のお客様から注文があります。配送費も含めると2倍の価格になってしまいうのですが、それでも、おいしいからと毎年注文してくださる。

くりかえし選んでくれるお客様がいることは農家にとって大変名誉なことです。

この時期は本当に忙しくて夜まで管理作業に追われますが、大変でも、実った時を想像すると苦ではないです。



「外の声にも耳を澄ませたい」

昨冬に役場から声をかけられ、東京丸の内です。料理人の方と対談する機会がありました。料理人の方は浦白の米を研いで「大きな粒がいい。米が割れない」と高く評価してくれ、今年の新米から買いたいとおっしゃってくれたんです。

粒を大きめに選別されることは農家にとっては正直厳しいです。それがプロ料理人に太鼓判を押してもらえたことで僕らがこだわる工程に裏付けをもらえました。

自分の育てた作物を調理する人、食べてくれる全国各地の人のことをもっと知ることは、農家としての技術やアイデアが磨かれていくように思います。

メルティを通じて浦白が認められるように。

日持ちが短めであることは果物にとつて弱点かもしれない。でも逆に、メルティは弱点があつたとしても、他には絶対に負けない味となめらかさが強みです。古い品種で育てづらいために栽培をあきらめる地域がある中、浦白は厳しい市場環境の中、浦白は厳しいうちにメロンを続けています。みんながおいしいちゃん、親父たち。みんなが途絶えさせないでいてくれたから、僕も続けていくことができている。これって、すごいことですよ。

浦白といえば、キングメルティがある。そうやって感じてくれる人がたくさんいてくれたら、それは地域の自慢だと思えます。それはいきこのメロンをこの先にもつないでいきたい。僕は今、そう願っています。

菅原 智希（すがわら ともき）さん ● 1986年生まれ。専門学校卒業後会社員を経て、26歳で浦白に戻り家業の農家を継ぐ。2021年よりJAピンネ メロン生産組合副組合長。趣味はドライブ。クルマというより景色を見ながら走る時間が好き。

# 地域おこし協力隊 活動報告 第1号



町民の皆様こんにちは、地域おこし協力隊の稲野です。

昨年11月に地域おこし協力隊として着任してから5月末で早くも7か月が経過しました。

1年目のテーマとして掲げている「浦臼を知る」一環として、この半（地域おこし協力隊 稲野嘉紀）年あまりは取材などを通じて主に飲食店や事業者さんと接点を持ち、取材内容に基づいて協力隊アカウントを使ったSNSによるPR活動を行ってまいりました。

また、年末頃からは今年5月に多世代交流施設えみでで開催した札沼線廃線メモリアルイベント「ありがとう札沼線フェスタ」の準備で晩生内駅の3Dモデリングや配布物・資料などのデザイン、関係各所との調整に奔走してきました。

事前準備はほぼ1人で行ってきたことで不安もありましたが、当日はたくさんの役場職員や関係者の方々に支えていただいたことで無事にイベントを終えることができ、本当に感謝するばかりです。その他キャンプ場内の各種案内POPを作成するなど、商工観光業務にも携わってきました。

6月から秋にかけては少しずつ生産者さんと接点を持ち、浦臼の基幹産業である「農業」を知って観光とどのように結び付けていけばよいのかを考えて活動していく予定です。

そのため、生産者の皆様にはお時間をいただくことには思いますが、ご協力いただけますと幸いです。



ありがとう札沼線フェスタ（5月17～19日開催）



（晩生内駅3Dモデリング）



Instagram



Facebook

有料広告

## ほくもんフリーローン『まねき猫』

ご融資金利 年5.0%、年7.0%、年9.0%、年14.0%  
（固定金利・保証料含む）（平成27年4月1日現在）

※ご融資金利は保証会社の審査のうえで決定させていただきます。  
※さらにお取引内容によって上記金利より年0.20%優遇いたします。

・ご融資金額 500万円以内 ・ご利用期間 10年以内

※融資条件を変更する場合は、手数料がかかる場合があります。

※保証会社の審査によって、ご希望に添えない場合があります。

※詳しくは当金庫本支店窓口にお問合わせください。

他金融機関、クレジット、消費者金融で

ご利用中のローンの借換もOK

ふれあいを大切にする  
**北門信用金庫**

<https://www.shinkin.co.jp/hokumon/>

北門信用金庫 浦臼支店 TEL 68-2011

## 令和6年度 本山町友好親善交流事業

町では高知県本山町との親善交流をより深めるため、次の要件等を満たす1組の親善訪問者に助成を行います。

○助成の対象者（次のいずれも満たすグループが対象となります。）

- ・町内にお住まいの、高校生以上の方で構成された原則3人以上のグループ
- ・事業趣旨を理解し、本山町との交流を積極的に図る意思のあるグループ

○助成対象要件

- ・令和6年11月17日（日）開催の「本山町産業文化祭」に参加し、浦臼町の特産品を販売していただく方※特産品は町で用意いたします
- ・必ず本山町に1泊し、本山町との交流会に出席していただける方

○助成の対象となる経費

- ・本山町と浦臼町間で直接かかる交通運賃
- ・本山町での1泊分を含めた計3泊分の宿泊費
- ・本山町での交流に必要な資材運搬費

○助成金の限度額

助成対象経費総額に対して、上限300,000円

○募集期間

令和6年7月8日（月）～8月30日（金）

○提出書類

- ①友好町親善交流事業認定申込書 ②親善訪問計画書
- ③親善訪問予定者名簿 ④その他町長が必要と認める書類等

※申込書等の様式は役場総務課企画係にあります。訪問を希望される方は、書類を作成のうえ、募集期間内に総務課企画係へ提出をお願いいたします。

※複数のグループから申請があった場合は、親善訪問計画書等を確認し、最も親善交流の成果をあげ得ると認められるグループに決定します。なお、抽選にて決定する場合がございますのであらかじめご了承ください。

### 本山町友好親善交流事業日程(例)

【1日目】

浦臼町 → 高知県

【2日目】

『本山町産業文化祭』への参加  
(特産品の販売、交流会参加等)

本山町内宿泊

【3日目】

本山町役場訪問、本山町との交流  
等

【4日目】

高知県 → 浦臼町 帰町

お問い合わせ 総務課企画係 電話：68-2111

## 札幌市立大学共同研究事業ワークショップ

令和4年度より札幌市立大学デザイン学部 西川研究室と共同にて、町内にある歴史的建造物を活かした町づくりについて研究を進めてきました。これまでの活動成果を報告するため、ワークショップを開催いたします。たくさんのご来場お待ちしております。

日時：8月9日（金） 15時00分より

場所：多世代交流施設えみる 多目的室1

参加費：無料

※事前申込不要。どなたでも参加できます。

お問い合わせ 総務課企画係 電話：68-2111



<令和6年度に高校1年生になる生徒の保護者の皆様へ>

## 高等学校で使用するタブレットの購入費を助成します！

対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高等学校からタブレットの支給や貸与を受けず、家庭でタブレットを用意する保護者</li> <li>○町内に住所があり、令和6年度に高等学校へ入学した生徒の保護者</li> <li>○交付対象者と同一世帯の者が過年度分の町税を滞納していない者</li> <li>○生活保護を受給していない者</li> </ul>
助成対象・交付額	<ul style="list-style-type: none"> <li>○<b>交付上限額 30,000円/生徒1人(100円未満切り捨て)</b></li> <li>○タブレット本体代金に対する助成です。</li> <li>○生徒1人あたり1回限りの助成です。</li> <li>○他市町や他の制度から助成金が交付されている場合は、その額を除いた残額を助成金の額とします。</li> </ul>
申請方法	<p>●紙で申請する場合● 下記の書類を揃えて、教育委員会へ提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①<b>タブレットを購入したことを証明する書類</b> 学校からの案内文書や、領収書、購入内訳がわかる納品書等をご用意ください。</li> <li>②<b>在学証明書または学生証の写し</b></li> <li>③<b>振込先金融機関の預金通帳の写し</b></li> <li>④<b>他の制度から補助金等が支給されている場合は、金額がわかるもの</b></li> <li>⑤<b>申請書兼請求書(教育委員会で記入してください)</b></li> </ul> <p>●ウェブで申請する場合● ウェブで申請後、下記の書類を教育委員会へ提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①<b>タブレットを購入したことを証明する書類</b> 学校からの案内文書や、領収書、購入内訳がわかる納品書等をご用意ください。</li> <li>②<b>在学証明書または学生証の写し</b></li> <li>③<b>他の制度から補助金等が支給されている場合は、金額がわかるもの</b></li> </ul> <p>申請先URL:<a href="https://www.harp.lg.jp/lxi3GcW2">https://www.harp.lg.jp/lxi3GcW2</a></p> <p>右のQRコードを読み取るか、上記URLにアクセスして申請してください。</p> 
お問い合わせ	教育委員会学務係 電話：68-2166/FAX：68-2976

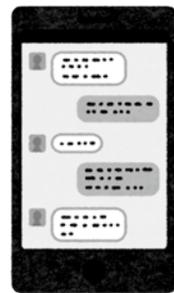
## 町公式LINEをはじめます

令和6年7月に、イベントや災害情報など皆様の生活に関係のある情報を即時に発信する手段として、公式LINEの運用を開始します。下のQRコードやIDより、ぜひ友だち登録をお願いします。

お問い合わせ：総務課企画係 電話 68-2111

ID:@urausu

アカウント：北海道浦臼町



### 停電情報をLINE・チャットでお知らせします

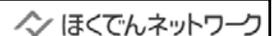
ぜひこちらからお友だち追加してください。



停電・設備に関するお問い合わせはチャットでも受け付けています。



<お問い合わせ>



北海道電力ネットワーク滝川ネットワークセンター

お客さまサービス課 電話0120-060-409(平日9時~17時)

## 自衛官募集

募集種目	資格	受付期間	試験日
航空学生 (海上・航空)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ R 7 年 4 月 1 日現在高卒（見込含）または高専 3 年次修了者（見込含）</li> <li>・ 航空自衛隊は 1 8 歳以上 2 4 歳未満の者</li> <li>・ 海上自衛隊は 1 8 歳以上 2 3 歳未満の者</li> </ul>	R 6 年 7 月 1 日 ） R 6 年 9 月 5 日	1 次：R 6 年 9 月 1 6 日 2 次：R 6 年 1 0 月 1 2 日～1 7 日 のうち指定する 1 日 3 次：（海）R 6 年 1 1 月 1 5 日～ 1 2 月 1 1 日のうち指定する日 （空）R 6 年 1 1 月 9 日～ 1 2 月 1 2 日のうち指定する日
一般曹 候補生	R 7 年 4 月 1 日現在 1 8 歳以上 3 3 歳未満の者（3 2 歳の者は、採用予定月の末日現在、3 3 歳に達していない者）	R 6 年 7 月 1 日 ） R 6 年 9 月 3 日	1 次：R 6 年 9 月 1 4 日～2 2 日 のうち指定する 1 日 2 次：R 6 年 1 0 月 1 8 日～2 2 日 のうち指定する 1 日
自衛官 候補生	1 8 歳以上 3 3 歳未満の者 現在 3 2 歳の方は生年月日により応募の可否が変わります。 詳しくはお問い合わせください。	年間を通じて行っております。 第 2 回メ切 R 6 年 8 月 7 日 第 3 回メ切 R 6 年 9 月 3 日	第 2 回：R 6 年 8 月 2 3 日～2 5 日 のうち指定する 1 日 第 3 回：R 6 年 9 月 2 0 日～2 6 日 のうち指定する 1 日 （2 3 日は滝川駐屯地で実施）

※受付期間および試験日が変更・延期される場合があります。

詳しくは、自衛隊札幌地方協力本部滝川地域事務所までお問い合わせください。

電話：0 1 2 5 - 2 2 - 2 1 4 0 ホームページ：<https://www.mod.go.jp/pco/sapporo>



## スキルアップセンター空知 令和 6 年度一般住民講座受講者募集

項目名	内 容
講 座 名	初心者のための Word 2 0 1 9 講座 受講者募集
主 催	（一社）中空知地域職業訓練センター協会
概 要	文書の作成や編集、印刷、表の作成、画像の挿入など基本的な機能の操作方法を紹介します。
定 員	1 2 名（6 名未満で中止）
日 程	8 / 2 7（火）～9 / 1 9（木）
時 間	1 8 : 3 0～2 0 : 3 0
受 講 料	1 3, 7 5 0 円（テキスト代・消費税込） ※ 開講日に当センター受付にてお支払いください
対 象 者	文字入力とマウス操作ができる方
応 募 メ 切	8 / 1 6（金）
会 場	スキルアップセンター空知
申 込 方 法	お電話にてお申込みください（平日 9 : 0 0～1 7 : 3 0）
問い合わせ先	スキルアップセンター空知（担当：研修課 安藤） 電話：2 4 - 1 8 8 0

## ご誕生おめでとございます!



はたけ やま つむ ぎ  
**畠 山 紡 季**くん

令和6年5月8日生（浦臼第6）



保護者 畠 山 涼 丞 さん  
葉 さん

一言 お姉ちゃんと仲良く、元気に育ってね。



や の うい か  
**矢 野 初 果**ちゃん

令和6年5月14日生（晩生内第3）



保護者 矢 野 智 也 さん  
あすみ さん

一言 産まれてきてくれてありがとう!  
お兄ちゃんと一緒に元気にすくすく  
育ってね!

## スマホ教室を開催します！

NTTドコモの方を講師に迎え、スマホ教室を開催いたします。町内にお住まいの方はどなたでも参加できます。参加を希望される方は役場総務課企画係までお申し込みください。

日 時：1回目 7月17日（水） 13：30～16：00  
2回目 7月19日（金） 13：30～14：45

場 所：役場1階 集会室

定 員：12名（先着順）

※スマホを貸し出しいたしますので、スマホをお持ちでない方も参加できます。スマホをお持ちの方は当日ご持参下さい。

参加費：無料

内 容：①インターネットに関する知識を身につけて安心・安全にインターネットを楽しもう  
（7月17日のみ）

②メッセージアプリ（LINE）を使おう

③町公式LINEの登録方法

講 師：NTTドコモ

申込方法：7月12日（金）までに下記申込先まで電話にてお申し込みください。

参加申込・お問い合わせ 総務課企画係 電話：68-2111

## 後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 令和6年度の保険料のお支払いと  
保険証（被保険者証）の一斉更新について ～

### ■ 7月に保険料額をお知らせします

令和6年度の保険料につきましては、7月に個別にお知らせします。

保険料の計算方法や軽減等に関する詳細は、同封するチラシをご覧ください。

### ■ 7月の保険証送付時に個人番号の下4ケタをお知らせします

7月中に新しい保険証をお送りしますが、その際に個人番号の下4ケタを下図イメージのように、あわせてお知らせしますので、お持ちのマイナンバーカードや通知カードに記載の番号と相違がないか、ご確認ください。

<イメージ> ※実際の送付時に変わる可能性があります。

<表面>

**被保険者証**

<注意事項>

- 1 被保険者証を、線に沿って切り離してください。
- 2 被保険者証は、大切に保管してください。
- 3 被保険者証の裏面に「臓器提供意思表示欄」を設けております。詳しくは同封しておりますチラシをご覧ください。

後期高齢者医療制度で登録されている  
あなたの個人番号（マイナンバー）

個人番号  
 \*\*\*\* \* 1234

※上記、個人番号は後期高齢者医療制度のデータベースに登録されている個人番号の下4桁を表示しています。（詳細は裏面参照）

(下の線に沿って数回折ると、切り離しやすくなります。)

後期高齢者医療被保険者証

（右の線に沿って数回折ると、切り離しやすくなります。）

<裏面>

※被保険者証裏面

**被保険者証**

後期高齢者医療制度のデータベースに登録されている  
個人番号（マイナンバー）のお知らせ

保険証に表示されている、あなたの保険資格データは、後期高齢者医療制度のデータベースに登録されており、マイナ保険証をご利用いただける状態となっています。マイナ保険証をお持ちであれば、ぜひご利用ください。なお、保険証台紙の表面に、後期高齢者医療制度のデータベースに登録されているあなたの個人番号（マイナンバー）を印字しています。

万が一、異なっている場合には、表面に記載のお問い合わせ先まで、このお知らせに関しては下記お問い合わせ先までご連絡ください。

【お問い合わせ先】  
北海道後期高齢者医療広域連合コールセンター  
TEL：〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇  
(開設期間：令和6年〇月〇日～〇月〇日  
〇〇：〇〇～〇〇：〇〇)

広報うらうす 2024.7月号 18

## ■ 保険証が新しくなります (黄色→水色)

現在、ご使用の橙色の保険証の有効期限が令和6年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら水色の保険証をご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は、令和7年7月31日です。
- 保険証が廃止される令和6年12月1日までは、紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、浦臼町役場住民課住民係までお申し出ください。

**新しい保険証は水色です**

<b>後期高齢者医療被保険者証</b>	
有効期限	〇〇年 7月 31日
交付年月日	〇〇年 7月 1日
被保険者番号	0 1 2 3 4 5 6 7
住所	広城市連合町1丁目
氏名	広城 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
資格取得年月日	平成 20年 4月 1日
発効期日	平成 20年 4月 1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39011000 公印(紫) 北海道後期高齢者医療広域連合

## ■ 減額認定証 (限度額適用・標準負担額減額認定証) 限度証 (限度額適用認定証) も新しくなります (黄緑色→橙色)

現在、ご使用の黄緑色の減額認定証及び限度証の有効期限が令和6年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。引き続き交付対象に該当する方は7月中に減額認定証及び限度証を交付しますので、8月1日からは橙色の減額認定証及び限度証をご使用ください。新たに必要となる方は、次の交付要件に該当することをご確認の上、浦臼町役場住民課住民係へ申請してください。

※有効期間は1年間です。

### ◆減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分Ⅱ	○世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	○世帯全員の所得が0円の方 ※公的年金控除は80万円を適用 ※給与所得がある場合、その金額から10万円を控除
	○老齢福祉年金を受給されている方

### ◆限度証の交付対象…次の3区分のうち、現役並みⅠ、または現役並みⅡに該当する方

現役並みⅢ	住民税課税所得が690万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅡ	現役並みⅢに該当せず、住民税課税所得が380万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅠ	現役並みⅢ・Ⅱに該当しない3割負担の方と、その方と同一世帯にいる被保険者の方

**新しい減額認定証及び限度証は橙色です**

<b>後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証</b>	
有効期限	〇〇年 7月 31日
交付年月日	〇〇年 8月 1日
被保険者番号	0 1 2 3 4 5 6 7
住所	広城市連合町1丁目
氏名	広城 太郎
生年月日	昭和 7年 7月 7日
発効期日	〇〇年 8月 1日
適用区分	区分Ⅱ
長期入籍経過年月日	〇〇年 8月 1日 印
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39011000 公印(紫) 北海道後期高齢者医療広域連合

<b>後期高齢者医療限度額適用認定証</b>	
有効期限	〇〇年 7月 31日
交付年月日	〇〇年 8月 1日
被保険者番号	0 1 2 3 4 5 6 7
住所	広城市連合町1丁目
氏名	広城 太郎
生年月日	昭和 7年 7月 7日
発効期日	〇〇年 8月 1日
適用区分	現役Ⅱ
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39011000 公印(紫) 北海道後期高齢者医療広域連合

## お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合  
 【住所】〒060-0062  
 札幌市中央区南2条西14丁目  
 国保会館6階  
 【電話】011-290-5601

住民課住民係  
 【電話】68-2112

## あんしん・らくちん 介助のススメ！教室

浦臼町には、元気な高齢の方がたくさんいます。でも年齢とともに「思うように体が動かない…」[今まで出来ていたことが大変になってきた…]という方もいらっしゃると思います。

ご家族や周りの人の“ちょっとした手助け”で高齢の方が、今よりも楽に生活していくための方法を一緒に考えていきましょう！！

☆今回は、ご家族や介護に興味がある方におけた教室です☆

日 時	内 容	持ち物 等	定 員
① 8月2日(金) 13:30~15:00	『リハビリ専門職による正しい介助の方法・実技』編 ☆腰・膝・肩を痛めない介助の方法	上靴 動きやすい服装	20名
② 11月8日(金) 13:30~15:00	☆ご本人も介助する人も負担にならない支援の方法 など	飲み物(水分) 筆記用具	
③ 12月2日(月) 13:30~15:00	『栄養士による高齢期の食事についての話』編 ☆高齢期に必要な栄養、食事の際に気をつけること、 食べやすい調理の工夫 など	筆記用具	30名

開催場所は①、②、③とも全て“ふるさと活性化センター”になります！

①、②、③全て参加されても良いですし、①、②の参加や③のみの参加でも良いです。

申し込み時に①、②、③のうち参加希望の日程をお知らせ下さい。

申し込み・お問い合わせ：福祉課介護福祉係（保健センター）電話：68-2288

### 申し込み締め切り： 7月22日(月)

※締め切り日より前に定員となりましたら、その時点で申し込みを終了します。  
興味のある方は、お早めに申し込み下さい。



有料広告

あなたの  
悩みに

面談  
電話  
完全無料

相談予約  
ダイヤル  
0125-22-8373  
平日 10:00~16:00(12:00~13:00を除く)

気軽  
電話で相談  
011-281-8686 1回15分  
相談無料

ハロー弁護士相談 月~金曜日10:00~16:00(祝日・年末年始は除く)

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

サマージャンボ7億円  
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ5,000万円  
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

7月8日 2種類同時発売! 発売期間 7/8日~8/8日  
抽せん日 8/23日

クレーちゃん 公益財団法人北海道市町村振興協会 各1枚 300円

## 带状疱疹ワクチンの接種費用を一部助成します

带状疱疹の発症の予防と、かかった後の重症化や後遺症を防ぐことを目的に、7月1日より接種費用の一部を助成します。

予防接種法に基づかない任意の予防接種となりますので、予防接種による効果や副反応等を十分ご理解いただいたうえで、接種について判断ください。

### 带状疱疹とは

多くは子どものときに感染する水ぼうそうのウイルスが原因となり、ストレスや加齢など免疫力が低下した際に再び活性化して発症します。発症すると、体の片側の一部にピリピリとした痛みや赤い発疹が出てきます。中には皮膚症状が治った後も、带状疱疹神経痛と呼ばれる長い痛みが続くことがあります。

**対象者** 接種日時点で浦臼町内に住所を有している、50歳以上の方

### ワクチンの種類・助成額と助成回数・効果など

	水痘ワクチン (生ワクチン)	シングリックス (不活化ワクチン)
接種回数	1回	2回
接種費用	11,000円	21,500円×2回 (合計 43,000円)
自己負担額 (窓口支払額)	4,000円	8,500円×2回 (合計 17,000円)
発症予防効果 (※1)	51%程度 (60歳以上)	97%程度 (50歳以上) 98%程度 (70歳以上)
带状疱疹神経痛 予防効果 (※1)	67%、8年後で32%程度	10年後で80%
副反応	注射部位の発赤、かゆみ、熱感、腫脹、疼痛、倦怠感など	注射部位の疼痛、発赤、腫脹、筋肉痛、発熱、疲労、頭痛など

1回目の接種後2か月から6か月以内に2回目を接種します

(※1) 2023年10月北海道医師会「带状疱疹ワクチンについて」より

### 注意事項

- ・助成を受けられるのは、上記ワクチンのいずれか一方を、生涯で1度のみです
- ・1回目不活化ワクチンを接種後に、2回目を生ワクチンに変えることはできません

### 接種医療機関と予約方法

浦臼町立診療所 (68-2101)

予約受付時間：外来診療時間内 (土・日・祝日除く)

\* (持っている方は) 「おくすり手帳」を持参のうえ、診療所に来院し予約をお願いします。また、かかりつけ医に接種の有無やワクチンの種類について、事前に相談されてから予約をされるとスムーズです。

\* 接種当日は、町民であることが確認できるものを提出してください (免許証、保険証等)

※診療所以外で接種を受けられた場合、助成は受けられません。全額自己負担となります。

### 带状疱疹は早期治療が重要です

早く治療を始めれば、発疹の痕も少なくなることや合併症も起こりにくくなります。発症しても気がつかないことも少なくありませんが、ピリピリした痛みや発疹の症状があったときは、すぐに皮膚科を受診しましょう。

お問い合わせ：福祉課保健指導係 (保健センター) 電話：69-2100

時の経つのは早いものです。令和6年も後半に突入の7月です。値上げの歯止めのないまま、いかに暑い夏を乗り切るかは、切実な問題です。外出し、少し涼しい図書室等で、時間を過ごすのも、教養UP、節約暮らしに繋がるかもしれません。さて、令和6年7月の新刊案内は、児童書を中心に、他一般書も少しご紹介します。

もう半年しかない、まだ半年あるでは、人生のモチベーションに変化が?夢中になる本と出会えますように。

## 新刊 図書案内

開館時間  
8時30分～17時

休館日  
土曜・日曜・祝日

### 児童書 10冊

パンダのおさじとフライパンダ	柴田 ケイコ	ポプラ社
おすしがふくをかいにきた	田中 達也	白泉社
そうじきのなかのボンボン	加藤 絢子	フレーベル館
全国小学生おばけ手帖	岩田 すず	静山社
おしりたんでい あらたなるかいとう	トルル	ポプラ社
まねっこだんす	前田 豆コ	クラークンラボ
ちびまる子ちゃんのお金の使いかた	さくら ももこ	集英社
ねこのさら	川端 誠	ロクリン社
めっちゃハピのスッキリ&おしゃれ!お片付けブックDX	matsuko	あかね書房
屋根裏のラジャー	A.F.ハロルド	KADOKAWA

### ア・ラ・カ・ル・ト 一般書

変な家2	雨穴	飛鳥新社
夜霧がたり	砂原 浩太郎	新潮社
水脈	伊岡 瞬	徳間書店
夜明けの花園	恩田 陸	講談社
承認欲求捨ててみた	諸富 祥彦	青春出版社
毎日おみそ汁365日	えちごいち味噌	自由国民社



『パンダのおさじとフライパンダ』  
柴田 ケイコ 作

パンダ道具屋さんの「フライパンダ」の中に小さなおさじが入っていて、呪文をとねえと、普通の料理が、パンダ料理に変身!でも必ず洗ってキレイにしなければ、大変なことに...



『ちびまる子ちゃんのお金の使いかた』  
さくら ももこ 著

あのゲームが欲しい!お金持ちになりたい!そんな君にまる子ちゃんがお答えします。お金を貯めるコツ、銀行、税金、円高、円安、株まで。笑いながら学べるよ。



『屋根裏のラジャー』  
A.F.ハロルド 原作

少女アマンドの想像から生まれた、誰にも見えない、「イマジナリ」の少年・ラジャー。アマンドに忘れられると消えてしまう運命に。そんな彼が冒険を繰り広げる。

**図書室前展示は**  
**“パリ五輪・スポーツ特集”**です。



『水脈』  
伊岡 瞬 著

真壁、宮下という無茶な刑事コンビが、「主役」として戻ってきた!未知の闇に挑む事件は、最後まで解決するのか?流れゆく先がわからない...

📖 次回は 一般書 をご紹介します!

## だれでも食堂のご案内

浦臼の野菜をできるだけ使用して月に1回町民が開く、町民のための食堂です。混雑をさけるため、予約制での開催といたしますので、事前にお申込をお願いします。たくさんの方のご来場をお待ちしております。

日 時: **7月20日(土)** 11:30~13:30      メニュー: マーボーなす、サラダ、ごはん  
 ※11:30から30分ごとの時間予約制です。料 金: 大人200円 18歳以下無料  
 開催場所: ふれあいの家(中央団地敷地内)      申 込 先: 電話 090-2811-8196  
 代表 鎌田 眞美

※会場が使用できない場合は中止となります。

## 野菜を食べて生活習慣病を予防しよう!～栄養士考案レシピ～

みなさん、野菜を食べていますか？令和5年に浦臼町民の方を対象に実施した健康に関する調査結果では、国で推奨している野菜摂取の目標値「1日350g（小皿5皿）以上」を満たしている町民の割合は、前回調査時の8.6%を下回り**6%**と少なく、**浦臼町民は野菜不足の方が多い**という結果でした。野菜不足は、イライラ、肌荒れ、免疫力の低下、便秘など体にさまざまな不調をもたらします。さらに、高血圧や糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病のリスクが高まります。野菜に含まれる栄養素には次のような生活習慣病予防効果があるため、野菜が足りていない方は、今より少しでも多く野菜をとれると良いですね。

### ◎野菜に含まれる栄養素の主な生活習慣病予防効果

- 食物繊維…肥満や急な血糖値の上昇を防ぐ
- カリウム…余分な塩分を体の外に排出する手助けをして高血圧を予防する
- 緑黄色野菜の色素成分…動脈硬化を予防する

Q「野菜のおかずを小皿に換算すると1日にどのくらい食べますか」

野菜料理の皿数	割合
5皿以上	6%
3～4皿	29.4%
1～2皿	59.6%
食べない	4%
未回答	1%

※令和5年町民の健康に関する調査より

今回は、この1皿で1日分の野菜（350g以上）がとれる『**トマトスープ**』のレシピを紹介します。  
**トマトスープ**（2人分）

材料：鶏ささみ2本、塩コショウ少々、片栗粉大さじ1、油大さじ1、ニンニク1かけ、玉ねぎ1/2個、じゃがいも2個、坊ちゃんかぼちゃ1/2個、人参1/4本、ズッキーニ1/2本、なす1本、トマト1個、パプリカ1/4個、しめじ1/2パック、コーン大さじ2、むき枝豆大さじ2、コンソメ1個、水2カップ、トマトジュース2カップ、塩コショウ少々

下準備：①鶏ささみは筋を取り一口大に切り、塩コショウをして片栗粉をまぶす。ニンニクは薄切りにする。玉ねぎはくし形切りにする。②じゃがいもは皮付きのまま大きめの一口大に切って水にさらしてから、かぼちゃ、人参も一口大に切りレンジで柔らかくなるまで加熱する。③ズッキーニは半月切り、なすも半月切りにし水にさらす。トマトはくし形切り、パプリカは1センチ角に切る。しめじは石づきを取り小房に分ける。

作り方：①フライパンに油を熱し①を炒めてから③を加え炒める。

②①にコンソメ、水を入れ煮立ったら⑥、コーン、枝豆、トマトジュースを入れ温め、塩コショウで味を調える。



野菜が全部揃わなくても大丈夫です。家にある野菜で作ってください。インゲン、ピーマン、オクラなどを入れても美味しいです。茹でたマカロニや大豆を加えるなどアレンジして、ぜひ試してみてください♪

とうどうあきよし

すいほう

## 東藤晃義さん「瑞宝単光章」受章

東藤晃義さんが令和6年春の叙勲において、瑞宝単光章を受章されました。33年3ヶ月に渡り浦臼消防団に在籍し地域防災に貢献した功績が認められ、今回受章となりました。

東藤さんは「このような名誉ある章を受章することができ、とても光栄です。団員たちに感謝しております。」と喜びを見せていました。



## 田園風景を美しく、町内清掃奉仕事業

6月15日（土）、浦臼町商工会青年部で「清掃奉仕事業」を行いました。

「青年部と地域との絆」を事業テーマに、地域に根差す団体として自分たちが住む町を少しずつでもきれいに保っていきたいと考え、道の駅つるぬまから新十津川方面の国道沿いのゴミ拾いを行いました。

今後も町内の景観美化に努めていきます。  
(情報提供：浦臼町商工会青年部)



## 浦臼町建設業協会、浦臼技能協会ボランティア活動

5月14日（火）、浦臼町建設業協会（竹内勝人会長）と浦臼技能協会（横井正男会長）によるボランティア活動が行われました。

鶴沼公園内の電源ボックスの塗装と小公園のゴミ拾いを行い、公園がとてもきれいになりました。

この取り組みは地域貢献活動の一環として実施されています。



## NEW FACE

ニューフェイス

### プロフィール

- ①勤務先
- ②出身地
- ③趣味・特技
- ④浦臼町の印象
- ⑤今後の抱負

今年度から浦臼町に着任・就職された方々を紹介します。



ほそい しょうた  
**細井 翔太さん**

- ①役場総務課庶務係
- ②砂川市
- ③ギターやベース、ドラムの演奏 卓球
- ④四季がはっきりと感じられ、非常に美味しい特産品がたくさんある町
- ⑤仕事を全力で取り込み、町民の力になれるよう頑張ります。



今月の

粗大ごみ収集日

は7月16日(火)です。

7月9日(火)までに申し込みをされた方の戸別(訪問)収集日です。

※8月の収集日は8月20日(火)です。申込締切日は8月13日(火)です。

# 短歌

浦白短歌会

吾子たちの帰りしあとの静けさは  
心にぽっかり空虚さ残り

井川 惠美子

倒壊す家屋の庭にシヤクナゲの  
ピンクの花は愁をつつむ

井下 隼子

連休に川崎に住む娘と孫が  
「六泊七日の親孝行ヨ」と

藤岡 恭萬

食卓にかざりし花はカーネーション  
語り合いつつ心いやされ

本間 マキ子

はち切れん若さ爆発させ踊る  
ヨサコイソーラン初夏を彩る

森 一喜

亡き父の愛用のイスわが居間の  
片すみにあり見守るがごと

森 小夜子



## お誕生おめでとうございます

山 紘 季くん	涼 丞さん	5月8日
	栗 さん	浦白第6
矢野 初 果ちゃん	智 也さん	5月14日
	あすみさん	晩生内第3
浅木 優 磨くん	拓 也さん	5月22日
	聖 香さん	浦白第3

## おくやみ申し上げます

北出 静 さん	104歳	5月28日
		浦白第2
森川 敏 枝さん	103歳	6月1日
		浦白第2

## ご厚志ありがとうございます 社会福祉協議会へ

故人の生前のお礼として		
北出 隆さん		浦白第3の2
(故 北出 静さん)		3万円
森川 幸子さん		浦白第2
(故 森川 敏枝さん)		3万円

## 編集後記

今年もあっという間に半年が経ち、7月を迎えました。6月は陸上記録会や運動会が行われ、私も取材に行かせていただきました。自分の記録を更新するために全力で競技に挑む姿や、チーム一丸となりゴールを目指す姿など、様々な写真を撮ることが出来ました。特に小学校の運動会では保護者も一緒に競技に参加し、子どもと一緒に一生懸命な姿を撮ることができ、とても良かったと思っています。競技に参加した皆さん、大変お疲れさまでした。

そして、夏本番の時期が遂にやってきました。楽しいイベントや行事などがある一方で暑さとの戦いもあると思います。楽しい夏を過ごすためにも、熱中症には十分気をつけてお過ごしください。(稲部)

## 最終処分場放流水水質検査結果(5月分)

項目	水素イオン濃度 (pH)	浮遊物質濃度 (SS)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	化学的酸素要求量 (COD-Mn)	全窒素 (T-N)
採取日					
5月9日(木)	7.5	1未満	1.2	3.0	0.66
基準値	5.8~8.6	10以下	20以下	90以下	120以下

## 自動車運転免許更新時講習会

優良運転手のみが受講できる講習会で、ご自宅に「運転免許証更新連絡書」が届きますので、滝川警察署砂川警察庁舎等で更新の手続き(申請等)を済ませ、「優良講習」対象者に該当するかどうか確認の上、受講してください。

更新手続きは、誕生日の前後合わせて2ヶ月間の間に行ってください。

とき 7月18日(木)・午後6時から  
ところ 奈井江町文化ホール(JR奈井江駅前)

## はい!こちら119番



その他の出動	救助出動	救急出動	警戒	火災出動	区分	
					期間	
0 (17)	1 (1)	8 (37)	0 (1)	0 (0)	5月1日 ↓ 5月31日	5月分
3 (20)	3 (5)	43 (165)	1 (5)	1 (1)	1月1日 ↓ 5月31日	累計

浦白町内の出動状況( )内は奈井江・浦白支署全出動状況

## ひとのうごき

男 769人(+5人) 女 819人(-1人)  
計 1,588人(+4人) 世帯数 772戸(+1戸)

( )内は前月との比 ■5月末現在

# 認定こども園・小学校運動会、中学校陸上記録会

認定こども園・小学校運動会、中学校陸上記録会が行われました。その様子を写真にて紹介します。

6/8

認定こども園運動会



6/1

小学校運動会



5/31

中学校陸上記録会



HP

印刷 / (株)テラックス